

事業による主たる収入を
雑収入・給与所得で
確定申告した個人事業主

※業務委託契約等に基づく事業活動からの
収入に限ります

提出日 令和2年 月 日

板橋区中小企業等緊急家賃助成金
申請書類チェックリスト

提出前に必ず本チェックリストにて最終確認してください。
下記の項目をチェックしてから、本チェックリストも申請書類とあわせて提出してください。

国の持続化給付金の支援対象拡大に伴い、板橋区中小企業等緊急家賃助成事業においても「主たる収入を雑収入・給与所得で確定申告した個人事業主」を対象とします。

拡大する助成対象者の方は、以下(1)・(2)の要件をすべて満たす方です。
(本助成金を申請するには、下部にある対象者の要件の①～⑥もあわせて満たす必要があります)

(1)雇用契約によらない業務委託契約等に基づく収入であって、雑所得・給与所得として計上されるものを主たる収入としている
※確定申告で「事業収入」がある場合は、個人事業主のチェックリストをご利用ください。

(2)被雇用者又は被扶養者ではない

「主たる収入を雑収入・給与所得で確定申告した個人事業者」の方は、申請書類に下表のNo.10とNo.11の書類を追加して、提出する必要があります。

下記チェックリストで書類を確認してください。

また、裏面には通常書類のチェックリストがありますので、あわせて書類を確認してください。

追加提出書類チェックリスト

No.	<input checked="" type="checkbox"/>	提出が必要な書類	
10	<input type="checkbox"/>	収入が業務委託契約等の事業活動からであることを示す書類	
		①業務委託等の契約書 または 契約があったことを示す申立書(原本) ※令和元年中の1社分で可	写し
		②支払者が発行した支払調書 または 源泉徴収票 ※令和元年中の1社分で可	写し
		③支払いがあったことを示す通帳	写し
		※①～③の中からいずれか2点(②源泉徴収票の場合は①との組み合わせが必要) ※①～③は同じ契約者(相手)のものをご提出ください	
11	<input type="checkbox"/>	国民健康保険証	写し

助成対象の方は以下の要件をすべて満たす方です。

- 従業員数20名以下の小規模企業者 または 個人事業主
※「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条第5項から10項まで、同条第13項第2号の業種は対象外。
- 板橋区内に店舗(事業所)があり、申請日現在、引き続き事業を行っている
※本社の所在地(区内外)を問いません。
- 4月・5月の平均売上が、前年平均よりも20%以上減少している
- 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業以外の企業(組合形式又はこれに類する形式により、企業の支配を目的とせず投資事業を行うものを除く。)の出資比率が50%を超えない
- 法人住民税及び事業税(個人事業主で事業税が非課税の場合は住民税)を滞納していない
- 対象事業所を賃借する契約の相手方と、親会社等・子会社等の関係ではない

裏面へ続く



事業による主たる収入を
雑収入・給与所得で
確定申告した個人事業主

(裏)
※業務委託契約等に基づく事業活動からの
収入に限ります

提出日 令和2年 月 日

板橋区中小企業等緊急家賃助成金 申請書類チェックリスト

提出前に必ず本チェックリストにて最終確認してください。
下記の項目をチェックしてから、本チェックリストも申請書類とあわせて提出してください。

主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業主の場合

No.	<input checked="" type="checkbox"/>	提出が必要な書類	
1	<input type="checkbox"/>	板橋区中小企業等緊急家賃助成金 交付申請書兼請求書(第1号様式)	原本
2	<input type="checkbox"/>	誓約書(第2号様式)	原本
3	<input type="checkbox"/>	事業所(店舗)の賃貸借契約書(複数店舗ある場合は各店舗分)	写し
4	<input type="checkbox"/>	事業所(店舗)の外観写真(複数店舗ある場合は各店舗分)	原本
5	<input type="checkbox"/>	個人事業税(非課税の場合は個人住民税)(前年度分)の支払いが分かる書類(領収書、証明書など) ※徴収猶予申請をしている場合は領収書等に代えて「徴収猶予許可通知書(写し)」を提出	写し
6	<input type="checkbox"/>	4月分・5月分・6月分の家賃支払(振込)が分かる書類(通帳の該当部分、領収書など) ※該当する家賃部分にマーカーや印をつけて振り込みが確認できるようにする	写し
7	<input type="checkbox"/>	助成金の振込先口座が分かる書類(通帳の口座番号部分)	写し

◎上記7点に加えて、下記の該当する●項目の書類をご提出ください。

●創業後1回目の確定申告が済んでいる方

8	<input type="checkbox"/>	直近の確定申告書B・(第一表・第二表)・収支内訳書または青色申告決算書 ※申告期限延長制度を利用している場合は、前年の4・5月の売上台帳等を提出	写し
9	<input type="checkbox"/>	令和2年4月・5月の売上が分かる書類(売上台帳など) ※該当する売上部分にマーカーや印をつけて確認できるようにする	写し

●創業後1回目の確定申告を迎えていない方(令和2年1月末までの開業の方)

8	<input type="checkbox"/>	個人事業開業届	写し
9	<input type="checkbox"/>	令和2年2月・3月と令和2年4月・5月の売上が分かる書類(売上台帳など) ※該当する売上部分にマーカーや印をつけて確認できるようにする	写し

●創業後1回目の確定申告を迎えていない方(令和2年2月末までの開業の方)

8	<input type="checkbox"/>	個人事業開業届	写し
9	<input type="checkbox"/>	令和2年3月と令和2年4月・5月の売上が分かる書類(売上台帳など) ※該当する売上部分にマーカーや印をつけて確認できるようにする	写し

●創業後1回目の確定申告を迎えていない方(令和2年3月末までの開業の方)

8	<input type="checkbox"/>	個人事業開業届	写し
9	<input type="checkbox"/>	令和2年4月と令和2年5月の売上が分かる書類(売上台帳など) ※該当する売上部分にマーカーや印をつけて確認できるようにする	写し

●セーフティネット保証第4号認定を受けている方

8	<input type="checkbox"/>	セーフティネット保証第4号認定書	写し
---	--------------------------	------------------	----

●持続化給付金給付決定の方

8	<input type="checkbox"/>	持続化給付金給付通知ハガキ	写し
---	--------------------------	---------------	----

表面もご確認ください 